

第6回新宿三丁目駅周辺まちづくり検討委員会の意見と対応について

資料 1

No.	分類	第6回検討委員会の意見	事務局の考え（第7回検討委員会）
1	まち・えき空間	<p>（東京都 都市整備局 都市基盤部 交通企画課長（代理））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（誘導方針の） P11 上部のイメージ図（「まち・えき空間」のイメージ）は、道路下の改札口と建物地下の部分が繋がりが、地下1階に滞留空間があって、建物内で地上に上がるという空間イメージだと思う。外からの視認性等について、事業化する段階で具体的な調整ができればよいと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新宿三丁目駅周辺では、大規模開発等にあわせて、関係者と調整しながら、「まち・えき空間」等の整備を誘導していく。（誘導方針(素案) p21 参照）
2	まち・えき空間、滞留空間	<p>（東京地下鉄株式会社 まちづくり連携プロジェクトチーム まちづくり連携担当課長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道会社の最大の役割は、お客様に目的地までスムーズに行っていただくことである。本日の資料で示される滞留空間はそれを阻害することもありうるのではないかと考えた。 ・周囲の大規模開発で一番期待することは、バリアフリーはもちろん、お客様がスムーズに目的地まで辿り着けるような動線を協力してしっかり作ることである。それに加えて、滞留空間が出来れば望ましい。 ・スムーズに歩きやすい歩行者優先のまちづくりに向けて、鉄道会社として協力できることは協力したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新宿三丁目駅周辺では、大規模開発等にあわせて、関係者と調整しながら、「まち・えき空間（わかりやすく利便性の高い通路等）」、地下歩行者ネットワーク、ゆとりある歩行空間・滞留空間等の整備を誘導していく。（誘導方針(素案) p15、p21 参照）
3	まちの特性	<p>（東京都 都市整備局 都市づくり政策部 開発計画推進担当課長（代理））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（誘導方針） P12 の百尺ラインの表現について、この地区で百尺ラインを重要にする背景が記載されておらず、初めて見た人は分からないのではないかと。百尺ラインを重要視する意味が不明瞭なので、（誘導方針） P3 や P4 のまちの成り立ちで言及するなど表現を丁寧にしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・百尺ラインについて、誘導方針(素案) p5 のまちの特性と、誘導方針(素案) p12 の方針2の2の注釈に「建物高さが百尺（31 m）で制限されていた頃の街並み」などと記載した。

No.	分類	第6回検討委員会の意見	事務局の考え（第7回検討委員会）
4	道路空間	<p>（警視庁 交通部交通規制課 都市交通管理室長）</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料2（誘導方針）のP14（道路断面の変更イメージ）について確認した。 「路肩空間の柔軟な活用」の部分については、荷さばきをする時間と、賑わい空間に使う時間というのをタイムシェアでやるという説明があった。道路を機能別に分けたり、同じ区間内でも SHINJUKU STREET SEATS の時のように部分的に分けたりしても良いのではないかと思った。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路空間は街区や沿道の状況を踏まえて検討していく必要があるため、誘導方針(素案) p14 の方針3の3に「時間帯・区間に応じた路肩空間の柔軟な活用等の段階的な整備を推進する」と記載した。
5	道路空間	<p>（警視庁 交通部交通規制課 都市交通管理室長）</p> <ul style="list-style-type: none"> 今は歩行者のための道づくりの視点で話をしているが、まちの機能として、車両のアクセス機能というのも最小限必要である。そこについて誤解を招かないように表現してもらいたい。 過渡期の交通対策や考え方でいろいろ問われることがあるので、丁寧に説明してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路空間は街区や沿道の状況を踏まえて検討していく必要があるため、誘導方針(素案) p14 の方針3の3の道路断面の変更イメージに「【変更例①】時間帯・区間に応じた路肩空間の柔軟な活用、【変更例②】アクセス交通が抑制できたエリアから歩行者優先化」と記載した。
6	交通基盤	<p>（新宿 EAST 推進協議会 会長）</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通関係は非常に大切なことであると思っている。今、議論している内容は新宿三丁目だけではなく、新宿の東口全体に関係することである。 新宿グランドターミナルの再編など、100年に一度のようなことが、今後、約10年間で実現していくというタイミングなので、歩行者優先に繋がることは当然のことと考えているが、その経過の中で、交通について、特定の道路にしわ寄せがあっては困る。それによって、日々の活動や商業が停滞しては困る。 新宿 EAST 推進協議会や新宿区だけで、検討できることではないと思う。区道、都道、国道があるので、東京都、国土交通省と警視庁の方も含めて全体で議論できる場が必要である。そうした議論の中で、どのような交通が良いのか、また、歩いて楽しめる街になるまでの過程についても、地元を理解してもらわなければならないので、今後も何らかの形でこういった協議体を開いて、議論を重ねていただきたい。 我々のまちが発展していくためにはどうしたらいいか、先生方も含め皆で一緒に考えていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 誘導方針の策定後、引き続き、まちの将来像の実現に向けた具体的な検討や取組を、地権者・事業者（地元）、地元まちづくり組織（新宿 EAST 推進協議会）、行政が連携し、進めていく。（誘導方針(素案) p21 参照）

No.	分類	第6回検討委員会の意見	事務局の考え（第7回検討委員会）
7	交通基盤	<p>（森本副会長）</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通基盤について、基本的にハードの整備は極めて長い時間がかかる。一方で、交通環境は日々変化をする。どの路線から始めるとどう影響が他の路線にでるのか、歩行者専用空間にして周辺道路は円滑に動くのか、また物は予定通り運べるのか、そういった解析を行い、情報公開をしていく必要があるだろう。 	<ul style="list-style-type: none"> 誘導方針の策定後、引き続き、まちの将来像の実現に向けた具体的な検討や取組を、地権者・事業者（地元）、地元まちづくり組織（新宿EAST推進協議会）、行政が連携し、進めていく。（誘導方針(素案) p21 参照）
8	交通基盤	<p>（森本副会長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ハード整備にはソフト対策の連携等も間違いなく必要である。ハード整備が出来るまでソフト対策をいかに調整していくか検討が必要である。 交通は単独ではなく土地利用との連携も含めて、地元の団体等といかに連携するかが非常に重要なので、今後の検討は、また新しく検討委員会を立ち上げるといより、走りながら実現するような、推進委員会といった位置付けが良いのではないかと思う。 例えば、荷さばきルールを作るとか、あるいは地下ネットワークの整備をするならば、建替えの際のルールについて具体的な基準を作るといったことがあるだろう。この場ではおそらく議論できないので、そうした話を議論する場を作っていくのが重要ではないかと考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 誘導方針の策定後、引き続き、まちの将来像の実現に向けた具体的な検討や取組を、地権者・事業者（地元）、地元まちづくり組織（新宿EAST推進協議会）、行政が連携し、進めていく。（誘導方針(素案) p21 参照）
9	次世代モビリティ	<p>（国土交通省 都市局 都市計画課 都市計画調査室長）</p> <ul style="list-style-type: none"> 次世代モビリティはあくまで手段であり目的ではないと思う。次世代モビリティを入れることがまちの付加価値を高めるという議論もあるが、先ほどから歩いて楽しいという議論がある中で、道路断面図に突然次世代モビリティが入っており、歩いて楽しいという話とどう関係するのかわかりにくくなる場所があるので、迷ったりしたときは、その地域の課題が何だったのかということに振り返ってもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 区では、区民の皆様の移手段のさらなる充実を図るため、新たにAIオンデマンド交通の導入に向けた実証実験を行うこととしている。今後、次世代モビリティについては、社会状況の変化や技術革新等を踏まえながら、地域の課題に応じて検討していく。

No.	分類	第6回検討委員会の意見	事務局の考え（第7回検討委員会）
10	段階的なまちづくり	<p>（新宿区 みどり土木部 道路課長（代理））</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料2（誘導方針）のP21の段階的なまちづくりの周辺の状況で、駅街路10号整備の甲州街道南側区間と掲載されているが、（誘導方針）P19の誘導イメージ図の中では特に記載がされておらず、どういう位置づけになるのか明確でない。整備目標の完成が2030年代中頃とされているが、記載内容は別途調整させていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 整備時期などについては今後関係者と調整しながら検討していく必要があることから、誘導方針（P21、段階的なまちづくり）に記載していた目標時期については、誘導方針(素案)には記載しないこととした。今後、必要に応じて誘導方針を見直すなど、柔軟な対応を行っていく。
11	段階的なまちづくり	<p>（東京都 都市整備局 都市基盤部 街路計画課長（代理））</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料2（誘導方針）のP21の段階的なまちづくりについて確認をしたい。段階的といいながら、ほとんどが同じ内容になっている。「交差点周辺歩道の部分拡幅」だけが短期目標となっている。この交差点周辺歩道の部分拡幅の具体的な場所が方針からは読み取れない。また、段階的に何が変化するのかが明確ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> 整備時期などについては今後関係者と調整しながら検討していく必要があることから、誘導方針（P21、段階的なまちづくり）に記載していた目標時期については、誘導方針(素案)には記載しないこととした。今後、必要に応じて誘導方針を見直すなど、柔軟な対応を行っていく。
12	段階的なまちづくり	<p>（倉田会長）</p> <ul style="list-style-type: none"> （段階的なまちづくりについて）道路空間の話だけではなく、全体的に短期・中期・長期で段階的なステップを踏んでいく流れが読み取れない気がする。誘導方針としてはこの程度で良いかもしれないが、今後、ある程度ステップを踏んでいくので、地元も含めて関係者の間で詰めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 誘導方針の策定後、引き続き、まちの将来像の実現に向けた具体的な検討や取組を、地権者・事業者（地元）、地元まちづくり組織（新宿EAST推進協議会）、行政が連携し、進めていく。（誘導方針(素案) p21 参照）

No.	分類	第6回検討委員会の意見	事務局の考え（第7回検討委員会）
13	まちの将来像の実現に向けて	<p>（国土交通省 都市局 都市計画課 都市計画調査室長）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 新宿駅東口の今後の大きな動きにあわせて、かつ非常に多くの地権者がいる中で界限性を持ったまちであり続けようというのは、高度かつ難しい取り組みだという印象を受けた。それ故に価値があることだと思う。 • 地元でも非常に議論されたと聞いている。地元の議論があるのは非常にありがたいことだと思うので、ぜひ誘導方針をきっかけに議論を深めて、実際のまちの変化に繋がれば良いと思う。 • 全国で様々なまちづくりがある中で、大きく変わったと思うまちは、こうした誘導の方針があって、公共の整備と民間がどう連携をしていくのかが重要になっていると思う。 • 実際、まちには公共空間は3割ぐらいしかなくて、残りのほとんどが民間空間であるので、民間が変わらなければ変わらないが、公共も変わらなければ変わらないため、どのように連携し、同じ方向を向いて取り組むのが非常に重要になる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 誘導方針の策定後、引き続き、まちの将来像の実現に向けた具体的な検討や取組を、地権者・事業者（地元）、地元まちづくり組織（新宿 EAST 推進協議会）、行政が連携し、進めていく。（誘導方針(素案) p21 参照）
14	まちの将来像の実現に向けて	<p>（森本副会長）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 今回策定する誘導方針の位置づけについてである。現時点で合意が取れていないものや詳細について検討ができていない部分について、概念的な記載に留まるのは仕方ない。これを基にして、記載できていないことをどう具体的に進めていくのか考える必要がある。 • 方針で止まることなく、モール&パサージュ空間を一体どの路線から、どういう方法、政策、順番で進めるのかという戦略が必要になる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 誘導方針の策定後、引き続き、まちの将来像の実現に向けた具体的な検討や取組を、地権者・事業者（地元）、地元まちづくり組織（新宿 EAST 推進協議会）、行政が連携し、進めていく。（誘導方針(素案) p21 参照）
15	まちの将来像の実現に向けて	<p>（倉田会長）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 誘導方針の議論はここで一区切りになるが、それで終わりではない。特に地元の中でまちづくりに対する思いが大きくなってきている。関係者である皆さんと一緒に新宿のまちの将来を議論することで具体化に繋がっていくだろう。 • 誘導方針というのはあくまで方向性を確認して共有することが非常に大事だと思う。今後、引き続き関係者で議論を重ねる場を設けることが大事になる。どのような場にするかは、行政と新宿 EAST 推進協議会の間でもご議論いただければよいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> • 誘導方針の策定後、引き続き、まちの将来像の実現に向けた具体的な検討や取組を、地権者・事業者（地元）、地元まちづくり組織（新宿 EAST 推進協議会）、行政が連携し、進めていく。（誘導方針(素案) p21 参照）